クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書（改訂第６版）
（行政担当者・施設管理者の皆様へ）







2026年４月

地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所

はじめに

サクラ、モモ、ウメなど主にバラ科の樹木に発生し枯死させるクビアカツヤカミキリの被害が2015年に大阪府内で確認されてから10年が経過しました。これまで、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所は、府内の発生状況を調査するとともに、市町村から提供いただいた情報等を取りまとめ（P.7：Topic１）、また、生態の解明（P.2～4）、被害の見分け方（ P.5～7 ）、防除技術の開発及び普及（P.9～22）に取り組んできました。一方、現時点では、府内のクビアカツヤカミキリ被害は年々拡大が続いています。

2020年２月に、大阪府は、国、市町村、民間企業、府民の皆様と連携し、効果的にクビアカツヤカミキリの防除を推進するため、「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」（P.8：Topic２）を策定し、大阪府全域（当面は、被害発生市町村とその隣接市町を中心として）において防除活動を行うこととしました。

クビアカツヤカミキリの防除対策では、早期発見、早期防除を徹底すれば、被害を最小限に抑え、大切な樹木を残していくことが可能です。そのためには、サクラ等のバラ科の樹木が植栽されている公園、道路、学校等の施設、山林や民有地、あるいはモモ等の果樹園において、管理者らが協力し、また地域住民などの協力も得ながら、外来生物法を遵守した上で（P.８：Topic3）、早期発見に向けた調査や、予防対策および被害初期での迅速な対応が重要です。

今回の改訂では、バラ科の樹木を管理されている方々が積極的かつ効率的に防除に取り組んでいただけるよう、府内での被害状況や、技術的な対策手法等を最新の情報に更新しました。是非、クビアカツヤカミキリの被害対策に、本手引書をご活用ください。

＜本手引書の内容＞

1　クビアカツヤカミキリはサクラなどの樹木の害虫（生態の紹介）　・・・・・　P２
2　フラス等による被害の発見（調査方法）　・・・・・　P５
3　各対策とスケジュール　・・・・・　P９
（予防対策）
・ネット等の巻き付け　・・・・・　P 10
・薬剤の樹幹散布　・・・・・　P 12
（幼虫対策）
・幼虫の掘り取り、刺殺　・・・・・　P 13
・薬剤の樹幹注入（サクラのみ）　・・・・・　P 14
・薬剤のフラス排出孔への注入　・・・・・　P 15
（成虫対策）
・薬剤噴射、ネット巻きによる成虫拡散防止、薬剤散布、成虫脱出孔の封鎖　P 15-16
（被害木や剪定枝の伐採・処分）　・・・　P 17-18
（クビアカツヤカミキリに使用可能な農薬一覧）　・・・　P 19-22
（その他）
・モモ・ウメにおける防除マニュアル　・・・・・　P 22
・被害マップの作成・更新、若木への植替え、協力の呼びかけ　・・・・・　P 23
4　問い合わせ先　・・・・・　P 24

1　クビアカツヤカミキリはサクラなどの樹木の害虫

クビアカツヤカミキリ（学名: *Aromia bungii*）

- 分類：コウチュウ目・カミキリムシ科
- 自然分布：中国、朝鮮半島、モンゴル、ベトナムなど

成虫

オス



体長

メス





前胸背板

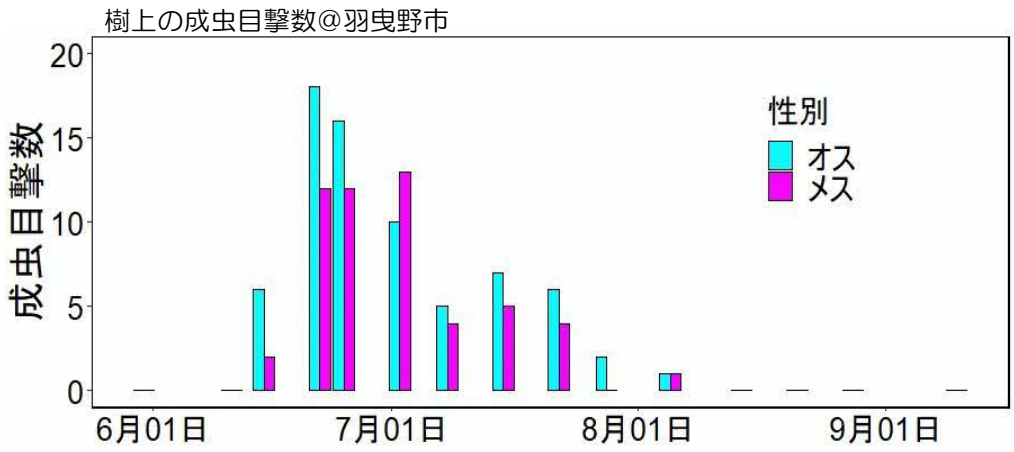
- 体長：2～4cm（成虫）
- 形態的特徴：からだ全体が黒く光沢がある
 頭部の下(前胸背板)が赤く、とげ状の瘤を対に持つ
 オスは触角が体長よりも長く、メスでは体長と同程度
- 食性：樹液食性（クヌギ、コナラ、ヤナギ類など）
- 行動：捕まえると強い匂いの白色の液体を噴射する場合あり
- 産卵場所：生きている寄主木の樹皮の割れ目



約1mmの卵

大阪府における成虫活動時期（6月～８月）

- 初発：6月10日前後
- ピーク: 6月下旬～7月上旬



幼虫が樹木に寄生する

幼虫

樹皮下



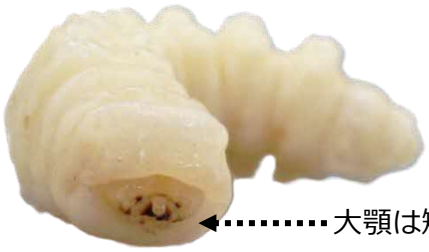

腹面の胸部





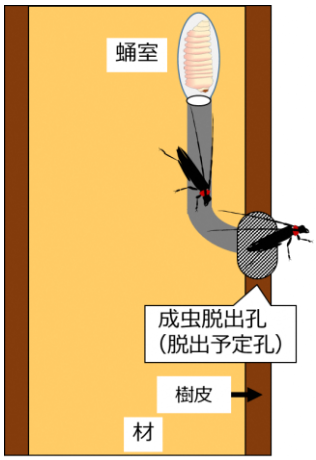
- 筒状に丸みを帯び、胸部が僅かに幅広のイモムシ状
- 体は乳白色で、頭部の大顎の周辺は黒褐色
- 腹側の胸部に3対の短い脚（中図）
- 木を食べる（木を枯らす要因）
 →孔を開けてフラス（木くずやフンの混合物）を排出（右図）

蛹室内（材の奥）





蛹室と脱出予定孔の位置関係

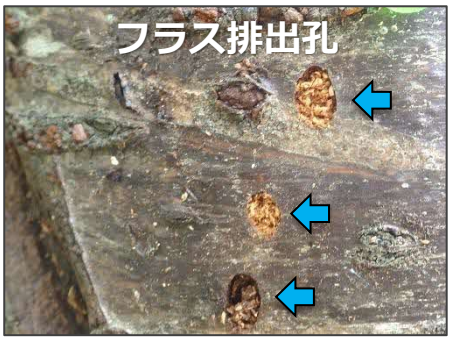


- 成熟幼虫は木部の奥に蛹室を形成
- 蛹室完成前に脱出予定孔を形成
- 蛹室内で脱皮後は、木を食べず、フラス排出なし

蛹



- ５月頃に蛹室内で蛹化
- 6月～７月頃に羽化



幼虫が材組織を摂食・穿孔した際に発生するフラスを外部に排出するための孔（長径：１～10mm）。

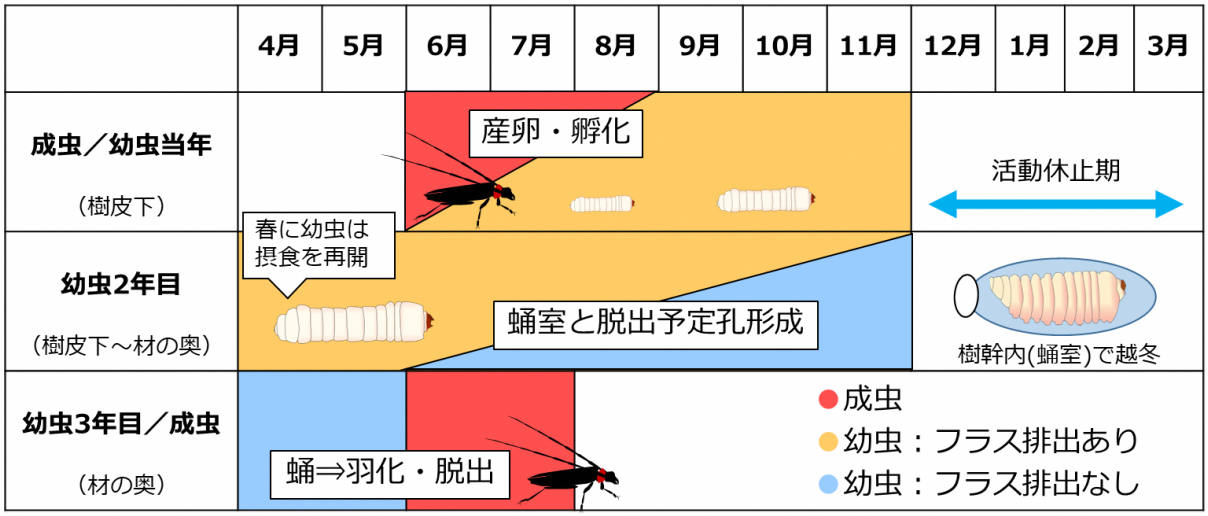


成熟した幼虫が蛹室完成前に用意する、成虫となって脱出する際に使用する楕円形の孔（長径：１～６ cm）。
極めて薄い樹皮のみ残して形成される。

生活環

- 生活環：卵（樹皮上）→ 幼虫（樹皮下）→ 蛹（材の奥：蛹室内）→ 成虫（野外）
- 国内で推定１～３年１化、主に２年１化

2年1化想定の場合



被害を受ける樹種（寄主木）

- サクラの仲間：サクラ類（ソメイヨシノほか栽培品種を含む）、サクランボ（おうとう）
- モモの仲間　：モモ（ハナモモを含む）、ネクタリン、アーモンド
- スモモの仲間：スモモ、ウメ、アンズ、プルーン







被害を受けやすい木の特徴

- 幹が太い（樹全体が大きい）
- 樹皮が粗い
- 葉量が少ない（樹勢が低下している）
- サクラ類よりも果樹類（特にモモ、スモモ）



被害を受けやすい



2　フラス等による被害の発見（調査方法）

クビアカツヤカミキリの被害は、生きている樹木の幹や根から幼虫が排出するフラス（木くずやフンの混合物）の特徴①～③や粒形により、判断することができます。

特徴① 大量のフラス



特徴② うどん状に固まる



特徴③ 樹幹の下部や側根に被害が多い



フラスの粒形を確認すると



薄く削り取られた、コーンフレーク状

クビアカツヤカミキリ以外にコスカシバ（ガ類）やゴマダラカミキリもフラスを排出します。

コスカシバのフラス



顆粒状で少量

ゴマダラカミキリのフラス

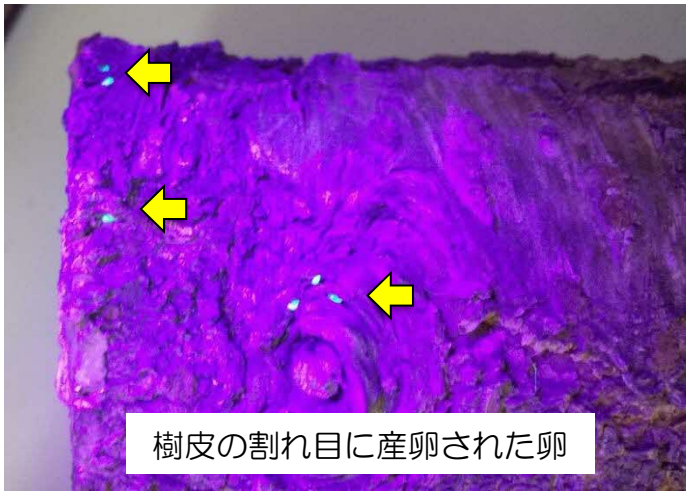


主に幹の地際から排出され、長い繊維状のフラス

ブラックライト使用時は、保護メガネを着用し、また光源を直接見ないこと！！

ブラックライトによる卵の発見

卵(殻)はブラックライト（紫外光）の照射に対して蛍光を発することを栃木県農業試験場が発見しました。（右二次元コード）
近年、野外で産卵された木を発見する調査で活用され始めています。


樹皮の割れ目に産卵された卵

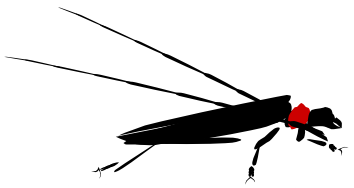
- 産卵数は、樹木の低い位置ほど多いです。１箇所に１～３個程度産卵されます。
- 樹皮の割れ目や樹皮がめくれた隙間に光が届くようにライトを当てて探します。
- クビアカツヤカミキリの卵（約１ mm）や孵化後の殻は青白く発光します。
- 他の昆虫類の卵が発光する場合がありますが、それらは卵塊状であることや卵サイズが大きいこと（数 mm以上）で見分けます。

【調査時期】6月以降（成虫発生時期～）
時期が遅いほど卵殻が剥がれ落ち見つかりにくい
【必要物品】ブラックライト、保護メガネ（UVカット付き）、ゴム手袋

成虫やフラスの調査

成虫調査（６月～８月）

- 晴れの日中にサクラなど寄主木の幹を中心に目視で調査します。
- 発見した場合は、踏みつけるなど、その場で駆除します。
- 「特定外来生物」に指定されているので、捕獲して飼育する、生きたまま移動する、他の場所に放つ行為は**法律違反**です。



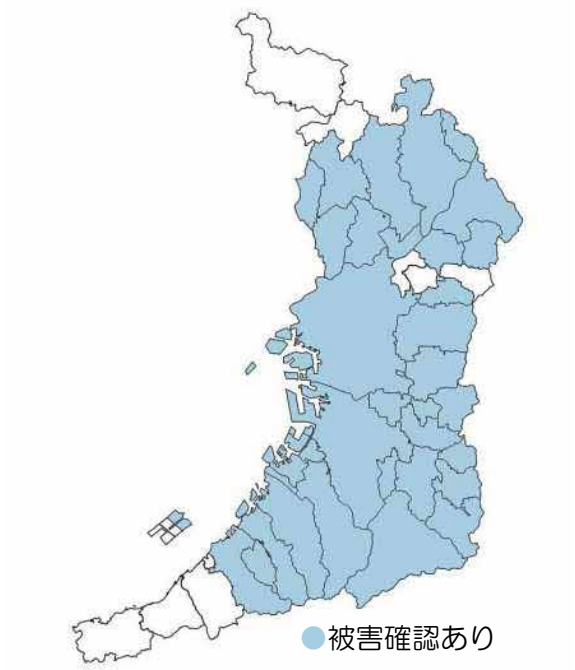
飼育せずにすぐ捕殺！！

フラス調査（１年中可能）

- フラス排出時期は４～11月ですが、冬期は以前に排出されたフラス残骸で確認します。
- 寄主木の幹、特に根元を中心に目視で調査します。果樹類では亜主枝まで調査します。
- 特に発見情報がない市町村やエリア（P. 7）で、クビアカツヤカミキリによるものと疑わしい状況を発見した場合は、可能な範囲で写真を撮るなど記録を残し、大阪府HP（右二次元コード）の「クビアカツヤカミキリに関する府内市町村等問い合わせ先」より、該当する市町村等に連絡をお願いします。

TOPIC１　大阪府における被害状況

2026年（3月末時点）に34市町村で被害を確認しています（下図）。



【北部】
豊中市、吹田市、高槻市、島本町、摂津市、箕面市、池田市、茨木市

【中部】
大阪市、枚方市、寝屋川市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市、交野市

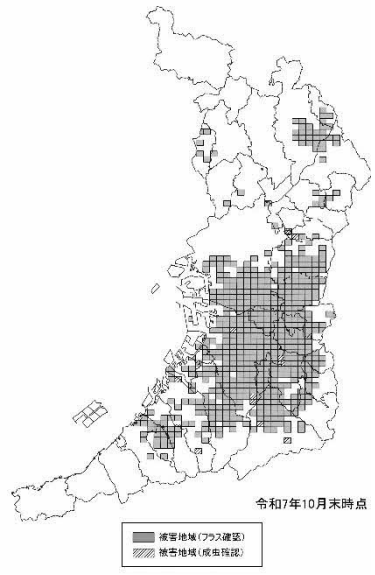
【南河内】
松原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、富田林市、千早赤阪村、河内長野市

【泉州】
堺市、高石市、和泉市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、熊取町、忠岡町、泉佐野市

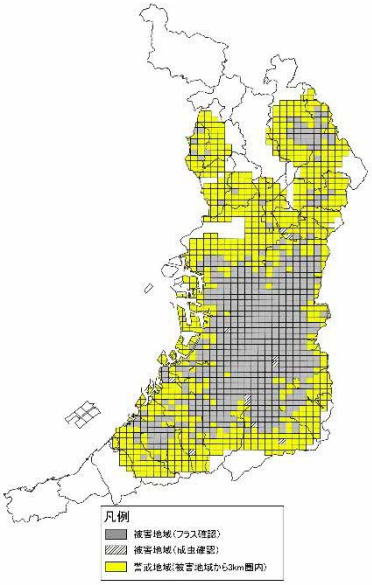
クビアカツヤカミキリ被害分布図・被害警戒地域図

大阪府は、被害の把握および防除対策への活用のため、市町村による被害調査の結果等をもとに、「クビアカツヤカミキリ被害分布図」（約１ km×約１ kmメッシュ単位の被害の累積データ）を大阪環農水研の協力により作成しています。

新たな被害地域の大半は、前年度までの被害地域から3 km以内に位置していたことから、その周囲3 km以内の地域を示した「被害警戒地域図」を作成しています。



被害分布図



被害警戒地域図

最新版
（大阪府HP）

TOPIC2　大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画

大阪府では、2020年２月に、府や国、市町村、民間企業、府民等が連携し、効果的にクビアカツヤカミキリの防除を推進するため、「大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画」が策定され、2023年３月に改定されました。

大阪府HP

本計画は、クビアカツヤカミキリによる生活環境、農業及び生態系への被害軽減と、分布域の拡大防止を目標としています。また、地域の被害状況に即した対策を実施することが効果的とし、発生状況に応じて取り組むべき防除対策や予防対策についてまとめているので、「Topic1大阪府における被害状況」（P. 7）を参考に、各地域での取組を検討ください。

クビアカツヤカミキリによる被害地域の拡大を防ぐためには、早期発見、早期防除が非常に重要ですので、迅速な対応をいただければ幸いです。

TOPIC3　特定外来生物の指定と日本国内における被害状況

クビアカツヤカミキリは、2018年1月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」による特定外来生物に指定されました。これにより、飼養、保管、運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止となります。

特定外来生物は、防除対策をとらず放置しておくと分布を拡大し、農林水産業等（モモやウメ等の果樹類）に被害を及ぼすおそれがあることから、必要に応じて駆除することとされています。また、公園等の緑化木（サクラ類）においては、被害木の枯損や落枝等が発生しないよう配慮が必要です。

2026年３月末時点では、以下の１都２府14県で被害が報告されています。

2012年 愛知県
2013年 埼玉県
2015年 大阪府、群馬県、東京都、徳島県
2016年 栃木県
2019年 茨城県、三重県、奈良県、和歌山県
2021年 神奈川県
2022年 兵庫県
2024年 千葉県、京都府
2025年 滋賀県
2026年 岐阜県



3　各対策とスケジュール

●フラス調査　●予防対策　●幼虫対策　●成虫対策　●被害木の伐採

	成虫発生状況	幼虫 2年1化 想定			フラス等による被害状況の調査	予防対策		幼虫対策			成虫対策					被害木の伐採と処分
		1年目	2年目	3年目		防風ネット等の巻き付け	薬剤の樹幹散布	幼虫の掘り取り・刺殺	薬剤の樹幹注入（サクラのみ）	フラス排出孔に薬剤注入	捕殺（見つけ次第殺す）	薬剤の噴射	ネット巻きによる拡散防止	薬剤の木全体への散布	脱出予定孔の封鎖	
月	P.2	P.4			P.5	P.10	P.12	P.13	P.14	P.15	P.6	P.15	P.16	P.16	P.16	P.17
4				蛹室の中→蛹		▲設置時期							▲設置時期		▲処理時期	
5			フラス排出（材の奥で蛹室を作る：7～11月）													5～8月は伐採を避ける
6	少 中 多	卵→幼虫		羽化脱出												
7	中															
8	少															
9						▼設置時期							▼設置時期		▼処理時期	
10			蛹室に入った後は、フラス出さない													
11		フラス排出														
12～3		活動休止														

【予防対策】 ネットの隙間あけ巻きによる産卵防止

防風ネット等を未被害木の樹体とネットとの間に隙間をあけてスカート状に巻き付けることで、メス成虫による産卵を防止します。（左下図）



- 保護したい部位が収まるようにネット（目合い４ ㎜以下）を巻き付けます。（高さ1.5～２m程度まで）
- 防風ネットを樹幹に密着させると、ネットの目合いに産卵管を差し込まれて樹皮上に産卵されるので、樹幹との間に十分な隙間（少なくとも親指大以上を目安）を開けます。
- ネット同士はホッチキスや結束バンドでつなぎ合せ、木とネット上端はひもやガムテープで、ネット下端はペグで地面に固定し、ネットの内側に成虫が侵入する隙間を無くします。
- 現時点で、ポリエチレン製のネットは野外で5年以上耐用できることを確認しています。
- ネットの張り直しは、樹木の成長により隙間が１ cm以下になった場合に行います。除草作業等でネットを破損させた場合は、成虫発生前までに修繕します。

【作業時期】10月～翌5月（成虫発生前まで）
【必要物品】防風ネット：目合い0.4～4 mm程度（例えば、農業用防風ネット等市販品で良い）、ホッチキス、ひも、ガムテープ、U字ピン（15 cm程度：長いと根に当たって地面に刺せない）など




結束バンドを用いた場合

ネット巻きの詳しい手順

当研究所のホームページにある動画「クビアカツヤカミキリ対策・ネット巻編」をご覧ください。（右二次元コード）
https://www.youtube.com/watch?v=ezMBADCzTww



【予防対策】 シート資材の密着巻きによる産卵防止

防草シートや育樹テープなどシート状の資材を未被害木の樹体にらせん状（左上図）もしくは筒状（左下図）に密着させて巻き付けることで、メス成虫による産卵を防止します。

らせん状巻き

枝分かれが多い樹形では、らせん状巻きが被覆しやすいです。



- 保護したい部位に資材同士を重ねながら樹体と密着させてらせん状に巻き付けます。（高さ1.5～2 m程度まで）
- 育樹テープを使用する場合は、２重以上に被覆します。
- 巻き付けやすいように、事前に資材を幅30～50 cm程度に切断しておきます。
- 資材の上端や下端はひもやガムテープで固定し、資材の内側に成虫が侵入する隙間を無くします。
 （下端はペグで地面に固定しても構いません）
- 主枝の分岐部（股）には、あらかじめ50 cm程度に切った資材をフンドシ状に被せておきます。
- 重ねた資材がめくれて隙間ができそうな場合は、ガムテープやひもなどでふさぎます。

筒状巻き



- 通直な幹の場合は、幅長（例えば、150 cm以上）の資材を筒状に巻く方法も有効です。
- 資材の端をガンタッカーで幹に固定し、資材を樹体と密着させて筒状に１，２周程度巻き付けます。
- 巻き付けた資材の端をガンタッカーで幹に固定します。
- 資材の上端や下端はひもやガムテープで固定し、資材の内側に成虫が侵入する隙間を無くします。
 （下端はペグで地面に固定しても構いません）

【作業時期】5月（成虫発生前）まで
【必要物品】防草シート、育樹テープ、ガンタッカー、ひも、ガムテープ、U字ピン（15 cm程度：長いと根に当たって地面に刺せない）など

※降雨等により内部に湿気が残りやすく、樹の腐朽を早めるリスクが高いと考えられるため、成虫の発生時期以降は資材を剥離します。つまり、毎年の被覆が必要です。

農薬使用時はゴーグルやマスクなどを着用します。

【予防対策】 樹幹散布（サクラのみ）

調製希釈した薬液を成虫発生期に樹幹に処理します。 【使用可能な農薬】P.19-20

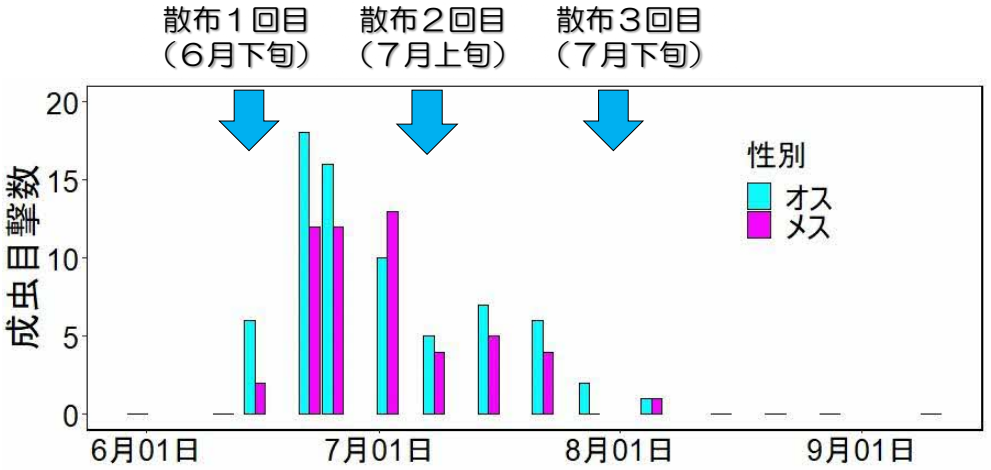


- 樹幹散布（サクラのみ）では、保護したい部位を含むように、樹皮の凸凹にも薬液が浸透するよう十分量を散布します。
- 河川や水路が隣接する場所での薬剤散布は行いません。

【処理時期】6月～8月（成虫発生時期）
【必要物品】ゴーグル、マスク、ゴム手袋、
防除衣（雨合羽など）、バケツ、噴霧器

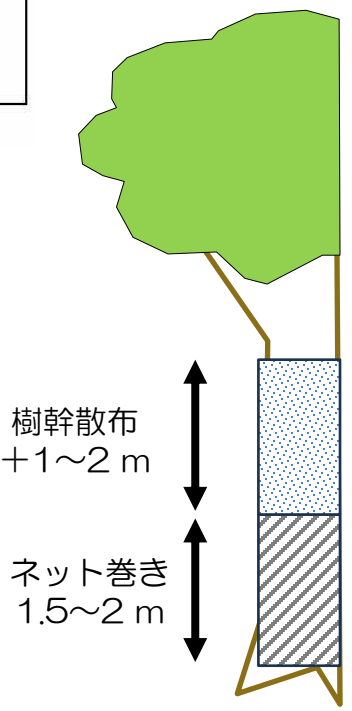
大阪府内における薬剤散布時期

大阪府内において成虫が多い6月中旬から7月中旬を中心に薬剤を合計２回～３回散布します。



ネット巻き（下部）と樹幹散布（上部）の併用

- ネット巻きでは、巻き付けていない部位、例えば高所などに産卵されてフラスの排出が確認されることがあります。
- その場合、翌年からは成虫発生時期にネットより上部に薬剤を樹幹散布することで予防効果を高めます。



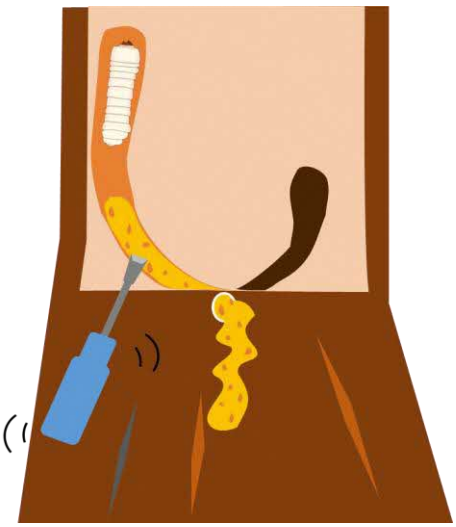
【幼虫対策】

【注意】全ての木には管理者がいますので
無断で刺殺や掘り取りをして木を傷つけないこと！！

掘り取り



- フラスの排出がある排出孔を探し、ノミで周辺の樹皮を剥ぎ、新鮮なフラスが詰まっている方向に樹皮を剥ぎ続けて、先端にいる幼虫を掘り取ります。
- 掘り取りには、樹体を傷めるリスクがありますので、慎重に判断ください。







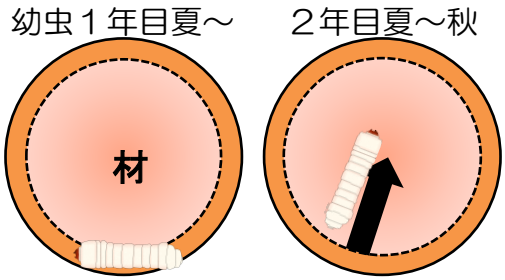
刺殺

- 樹幹や根の排出孔に詰まっているフラスを掻き出し、必要に応じて掘り取りと同様に樹皮を部分的に剥ぎ、幼虫が食入してできたトンネル（以下、坑道）に針金やピアノ線（目安:太さ2 mm）を差し込み、坑道内の幼虫を刺殺します。
- ただし、幼虫は樹幹内を不規則な方向に食べ進むため、坑道が曲がりくねって針金が届かないこともあります。



針金の先端を折り返す

掘り取り・刺殺やエアゾール剤注入処理（P. 15）の作業時期



- 若い幼虫ほど少量で細いフラスを出します。
- 幼虫が蛹室を作る前の、樹皮下にいる１年目幼虫の９～11月と２年目幼虫の４月～夏期（P. ４）を防除対象にします。
- 夏期以降にフラスが大量に排出されている孔では、幼虫が蛹室を形成するために材の奥に穿入しているため、刺殺や掘り取りによる駆除は困難なことが多いです。

農薬使用時はゴーグルやゴム手袋などを着用します。

【幼虫対策】 樹幹注入（サクラのみ）

【使用可能な農薬】P.21

各薬剤の仕様書に準じて、樹幹の地際部に注入穴を開け、木の大きさに応じた規定量の薬液を注入し、注入穴を傷口癒合剤等でふさぎます。
幼虫は吸い上げられた薬剤を含んだ木質部を摂食することで死亡します。



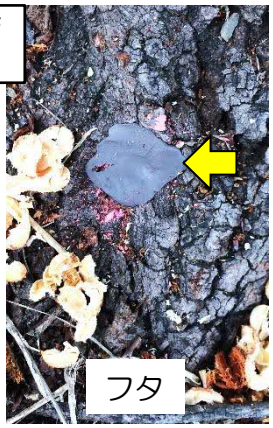
根元の周囲長等をメジャーで測定し、使用薬液量（や薬液注入穴の数）を決める。



樹幹の地際に電動ドリルで薬液量に応じた数の注入穴を、樹体の斜め下向きに開ける。腐朽した部位は避ける。



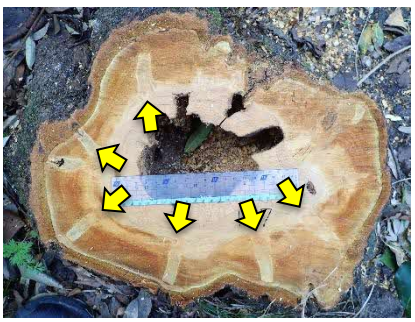




注入穴に規定量の薬液を注入する。
薬液が樹体内に浸透したことを確認し、傷口癒合剤等でフタをする。
ボトルタイプでは薬液が樹内に吸収されるまで数分～数時間かかる。

【処理時期】4月下旬～9月（新葉展開後～落葉前）：　幼虫蛹室完成前（～6月）までが最適
【必要物品】ゴーグル、マスク、ゴム手袋、メジャー、電動ドリル、傷口癒合剤

- 被害が進んでいる木や樹勢が悪い木は避けます。
 →被害の初期段階で使用します。
- 注入位置より低い箇所には効果が期待できません。
- 注入箇所の直上において通道阻害が確認された事例がありますので（右図）、繰り返し処理を行うことは避けた方がよいです。
 →初回の注入後は、予防対策（P. 10～12）に取り組みます。



農薬使用時はゴーグルやゴム手袋などを着用します。

【幼虫対策】 フラス排出孔への注入（エアゾール剤）

【使用可能な農薬】P.21

樹幹や根から排出されるフラスを掻き出し、
フラス排出孔（P. 3）に薬液を注入して樹内の幼虫を殺虫します。



樹幹や根から排出するフラスをブラシなどで除いて探す。見つからない場合はフラスが落ちている場所の上部をこまめに探す。

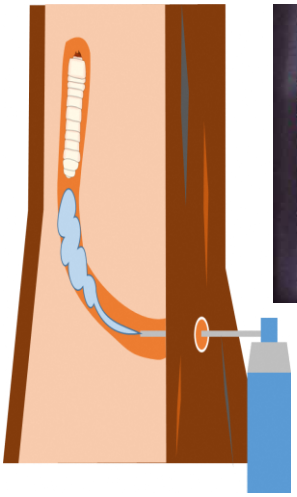


排出孔にフラスが詰まっていると薬液が幼虫まで届かないため、千枚通しなどで掻き出す。



排出孔にノズルを差し込み、噴射する。薬液を排出孔に充満させるため、排出孔から薬液が少しあふれるまで噴射する。

【作業時期】4月～11月（参考：P. 13）
【必要物品】千枚通し、硬めのブラシ（できれば金属製ブラシ）、ゴーグル、マスク、ゴム手袋、防除衣（雨合羽など）





- 幼虫に薬液がかかると殺虫効果が発揮されます。
- 注入後にフラスの排出が続く場合は、幼虫に薬液がかかっていないと考えられるので再処理します。

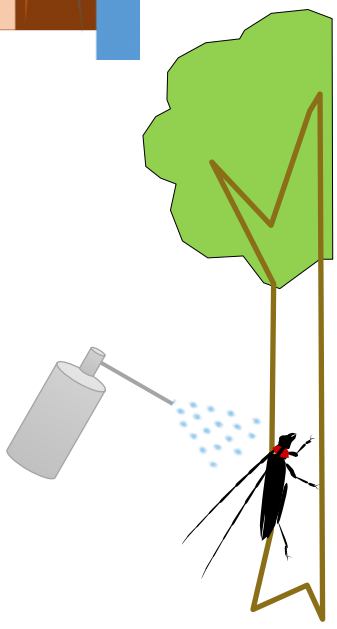
【成虫対策】 薬剤噴射（エアゾール剤）

薬液を成虫に直接噴射します。

【使用可能な農薬】P.22

虫に直接触れずに、殺虫することができます。

【処理時期】6月～8月（成虫発生時期）
【必要物品】ゴーグル、マスク、ゴム手袋



【成虫対策】ネット巻きによる捕殺・拡散防止

防風ネット等を被害木の樹幹に巻き付けて、樹から脱出した成虫を捕獲・殺虫し、ほかの樹への移動を防ぎます。



- 防風ネット等を巻き付けることが困難な部位（フラスの排出が確認された高所の枝など）は、伐採して取り除き、適切に処分してください（処分方法は、P. 17）。
- 樹幹に密着させて巻くと、脱出成虫がネットを噛み切るので、予防対策（P. 10）と同様にネットに隙間をあけて巻きます。
- 作業時期や必要物品は、ネット巻き（P. 10）と同様です。

木全体への薬剤散布

【使用可能な薬剤】P.19-20

調製希釈した薬液を成虫発生期に木全体に処理します。

成虫に薬液が取り込まれることで殺虫効果が発揮されます。

- 作業時期や必要物品は、樹幹散布（P. 12）と同様です。

脱出予定孔の封鎖

【処理時期】1月～5月
【必要物品】ゴム手袋、樹木切口被覆資材

樹木切口被覆材などで脱出予定孔にフタをして成虫の脱出を防ぎます。

- 幼虫は羽化後に成虫となって脱出するための孔を事前に用意します。（P. 3：脱出予定孔）
- 硬い（くなる）資材を使います。粘土状資材で6割くらい脱出が防げます。



キリトリ線のように薄く外樹皮が残っている脱出予定孔は、活発にフラスの排出が続いている排出孔の周辺（約10 cm以内）に作られる。



脱出予定孔の場合、斜め上方向に蛹室に続く坑道がある。坑道を確認し、奥から順に資材で埋める。

【伐採・処分】

被害木の伐採



被害木を伐採し、破砕あるいは焼却して適切に処分を行うことは、被害の拡散を防止する観点から、最も有効な防除方法のひとつです。

【伐採時期】9月～翌年4月（成虫の脱出時期以外）

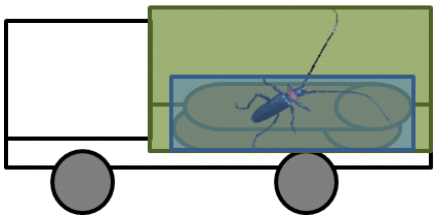
- 被害を受け枯死・衰弱した木は、強風などにより倒木や落枝が発生しやすくなることから早期伐採を検討ください。
- 飛び地的にフラス被害が確認された被害木は、周辺への被害拡散の可能性を考慮し、直ちに伐採し、処分することを検討してください。
- 防除が困難な部位に被害が見られる枝は、分岐している箇所から切除し処分します。
- 切株を極力残さないように、出来るだけ地際で伐採してください。

伐採木（剪定枝）の処分

- 破砕：現地でチッパーにより、又は近隣のチップ工場で、破砕してください。
 チップの厚さは10 mm以下程度としてください。
- 焼却処分：市町村の清掃工場で焼却可能な場合は、伐採木を防風ネット又はビニールシートで覆って飛散防止措置（幌付きの車など）をした上で運搬し、焼却処分してください。
- 伐根：伐採と同時に伐根可能な場合は伐根し、破砕または焼却処分をしてください。
 伐根できない場合、切株を防風ネットやビニールシートで二重被覆ください（２年程度）。



破砕



飛散防止措置



根株の被覆

被害木のくん蒸

農薬使用時はゴーグルやマスクなどを着用します。

- 集積した伐倒木全体をくん蒸シートで覆い、くん蒸剤を処置した後、ガス漏れしないように地面に接したシートの部分に土を被せます（上面被覆）。コンクリート上で行うしかない場合は、伐倒木の下側もシートで覆います（全面被覆）。
- 幼虫は気門を通してガス化した薬剤を取り込み死亡します。
- 気温が低い時期や日陰の場合には、くん蒸期間を長くします。
- 使用場所を十分に検討してください。

【処理時期】9月～3月（蛹や成虫の羽化脱出時期を避ける）
【必要物品】ゴーグル、マスク、ゴム手袋、
防除衣（雨合羽など）、くん蒸シート

【使用可能な農薬】P.22



くん蒸シートで密閉

【伐採・処分】　被害木を処分する前に内容を確認ください

運搬に関する要件

特定外来生物については、飼養等（運搬）が禁止とされていますが、以下の告示（右下二次元コード）では、カミキリムシ科に属する特定外来生物の小規模防除について、定められた要件を満たす場合に限り、禁止の適用除外とする旨が規定され、個体の運搬が認められています。クビアカツヤカミキリについては環境省告示第六十五号（令和五年九月一日）を参照ください。

1．クビアカツヤカミキリ個体の拡散を防ぎ、及び確実に全ての個体の殺処分をすることを目的として、個体が付着し、又は混入した樹木の焼却又は粉砕及びくん蒸を実施する場所に運搬するものであること。
2．樹木の側面に付着している等その場で殺処分をすることが可能な個体については、殺処分を行った上で運搬すること。
3．個体が付着し、または混入しているおそれのある樹木等が運搬中に落下し、または飛散することおよび個体が運搬中野外へ逸出することを確実に防止するための措置（逸出防止措置）が執られていること。
4．地方公共団体等による防除以外の地域のボランティアによる防除等小規模な防除を行う者が、あらかじめ当該防除に関する次の事項を掲示板、インターネット等を使用する方法により公表し、かつ当該事項に従って当該防除を行うときに、当該防除の一環として運搬していること(農林水産業の経営管理に当たって行う場合は除く。)。
・クビアカツヤカミキリの防除に該当する旨
・当該防除を実施する者
・当該防除の実施日時及び実施場所
・逸出防止措置を含めた運搬方法

なお、地方公共団体等が交付金や補助金を活用して実施する防除は「小規模」とは言えない場合も多いと考えられますでの、外来生物法上の公示・確認・認定の手続きを取った上で実施していただく事が望ましいです。
（https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/bojooutline.html）

TOPIC４　自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業の概要について

環境省は、「自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業」により、地域の自然観光資源を棄損し、観光地としての魅力を喪失させるおそれのある特定外来生物のうち、各地の桜や梅の名所に被害を生じさせるクビアカツヤカミキリについて、防除等を集中的に支援する、地方公共団体等が行う事業について、補助金により支援を行っています（留意事項：農業被害防止目的での利用は不可 ）。

想定される防除対策として、樹幹へのネット巻き、薬剤の樹幹注入、薬剤の散布、被害木の伐採、巡視、普及啓発等です。（右下二次元コード：中間執行団体による申請の案内ページ）

環境省からメール等により、都道府県を通じて各市町村に案内されますので、活用を検討してください。なお、応募のあった事業の中から予算の範囲内で採択事業が決定されますので、全ての事業に対して交付されるものではありません。

クビアカツヤカミキリに使用可能な農薬一覧

（2026年３月現在）

対象作物名に十分留意して、使用する農薬を選定ください
農薬ラベルの登録情報をよく確認し、記載内容を守って使用してください

散布剤・樹幹散布剤

名称（有効成分）	IRACコード	作物名	適用害虫	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
マツグリーン液剤2（アセタミプリド）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	20倍	**樹幹散布**	成虫発生初期	5回以内
				200倍	散布		
モスピラン顆粒水溶剤（アセタミプリド）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	2000倍	散布	発生初期	5回以内
		おうとう				収穫前日まで	1回
		もも、うめ、スモモ、小粒核果類（うめ、すももを除く）					3回以内
ダントツ水溶剤（クロチアニジン）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	2000倍	散布	成虫発生初期	5回
		うめ				収穫前日まで	3回以内
		すもも				収穫3日前まで	
		もも				収穫7日前まで	
ベニカ水溶剤（クロチアニジン）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	2000倍	散布	成虫発生初期	5回以内
		うめ				収穫前日まで	3回以内
		もも				収穫7日前まで	
アクタラ顆粒水溶剤（チアメトキサム）	4A	もも、ネクタリン	クビアカツヤカミキリ	2000倍	散布	収穫前日まで	3回以内
		おうとう					2回以内
		うめ、小粒核果類（うめを除く）				収穫7日前まで	
トルネードエースDF ファイントリムDF（インドキサカルブ）	22A	さくら	クビアカツヤカミキリ	1000倍	散布	成虫発生初期	4回以内
アクセルフロアブル（メタフルミゾン）	22B	さくら	クビアカツヤカミキリ	200倍	**主幹から株元に散布**	成虫発生直前～成虫発生期	6回以内
		うめ		1000倍	散布	収穫前日まで	3回以内
		すもも、もも類					2回以内
				100～200倍	**樹幹散布**		

対象作物名に十分留意して、使用する農薬を選定ください
農薬ラベルの登録情報をよく確認し、記載内容を守って使用してください

散布剤・樹幹散布剤（続き）

名称（有効成分）	IRACコード	作物名	適用害虫	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
ダブルトリガー液剤（シクラニリプロール）	28	さくら	クビアカツヤカミキリ	2000倍	散布	発生初期	2回以内
テッパン液剤（シクラニリプロール）	28	もも、おうとう、小粒核果類	クビアカツヤカミキリ	2000倍	散布	収穫前日まで	2回以内
ハチハチフロアブル（トルフェンピラド）	21A	もも、ネクタリン	クビアカツヤカミキリ	1000倍	散布	成虫発生期但し、収穫前日まで	2回以内
ベニカXネクストスプレー（クロチアニジンほか）		さくら	クビアカツヤカミキリ	原液	散布	成虫発生初期	6回以内
スミチオン乳剤（MEP）	1B	さくら	クビアカツヤカミキリ	1000倍	散布	成虫発生初期	6回以内
		もも				成虫発生初期但し、収穫3日前まで	6回以内
		うめ				成虫発生初期但し、収穫14日前まで	2回以内
オリオン水和剤40（アラニカルブ）	1A	さくら	クビアカツヤカミキリ	1000倍	散布	成虫発生初期	5回以内
		うめ、小粒核果類				成虫発生期但し、収穫7日前まで	3回以内
		もも				成虫発生期但し、収穫14日前まで	2回以内
		ネクタリン				成虫発生期但し、収穫21日前まで	
カルホス乳剤（イソキサチオン）	1B	さくら	クビアカツヤカミキリ	1000倍	散布	成虫発生初期	6回以内
スミパイン乳剤（MEP）	1B	樹木類	カミキリムシ類（スギカミキリを除く）	50～150倍	**樹幹散布**	成虫の発生初期又は直前	6回以内
アグロスリン水和剤（シペルメトリン）	3A	さくら	クビアカツヤカミキリ	1000倍	散布	成虫発生初期	6回以内
		もも				収穫前日まで	5回以内
		すもも、ネクタリン				収穫前日まで	2回以内
		おうとう				収穫3日前まで	
花木用ハンドスプレー（ペルメトリン）	3A	樹木類	クビアカツヤカミキリ成虫（さくら）	原液	散布	発生初期	6回以内
パダンSG水溶剤（カルタップ）	14	さくら	クビアカツヤカミキリ	1500倍	散布	成虫発生期	3回以内
		もも、ネクタリン、すもも				収穫14日前まで	

対象作物名に十分留意して、使用する農薬を選定ください
農薬ラベルの登録情報をよく確認し、記載内容を守って使用してください

樹幹注入剤

名称（有効成分）	IRACコード	作物名	適用害虫	使用量	使用方法	使用時期	使用回数
ウッドスター（ジノテフラン）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	注入部直径 6cm～10cm：8～12ml、10cm～20cm：12～24ml、20cm～30cm：24～36ml、30cm～40cm：36～48ml、40cm～50cm：48～60ml、50cm～60cm：60～72ml、以降、直径が10cm増す毎に12mlを追加する	樹幹注入	新葉展開後～落葉前まで	3回以内
アトラック液剤（チアメトキサム）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	胸高直径(樹幹部)、6～10cm 30ml、11～15cm 60ml、16～20cm 90ml、21～25cm 120ml、26～30cm 180ml、30cm以上は胸高直径が5cm増すごとに30～60mlを増量する	樹幹注入	幼虫発生前～幼虫発生期	3回以内
リバイブ（エマメクチン安息香酸塩）	6	さくら	クビアカツヤカミキリ、カミキリムシ類	樹幹部の胸高直径が6～10cmの場合は10～30ml、11～15cmの場合は20～60ml、16～20cmの場合は30～90ml、21～25cmの場合は40～120ml、26～30cmの場合は50～150ml、30cm以上は胸高直径が5cm増すごとに10～30mlを増量する	樹幹部に注入孔をあけ、注入器の先端を押し込み樹幹注入する	発生前～発生初期	1回

フラス排出孔への注入剤

名称（有効成分）	IRACコード	作物名	適用害虫	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
ロビンフッド、ベニカカミキリムシエアゾール（フェンプロパトリン）	3A	樹木類	カミキリムシ類	―	樹幹・樹枝の食入孔にノズルを差し込み噴射	―	6回以内
		もも、うめ、すもも、おうとう				収穫前日まで	5回以内
		果樹類（上を除く）					
園芸用キンチョールE（ペルメトリン）	3A	さくら	クビアカツヤカミキリ	―	【専用ﾉｽﾞﾙつけかえ方式】容器のﾎﾞﾀﾝを引き抜き、専用ﾉｽﾞﾙにつけかえ、食入部にﾉｽﾞﾙを差し込み、薬剤が食入部から流出するまで噴射する。【2ｳｪｲﾉｽﾞﾙ方式】折り畳まれた専用ﾉｽﾞﾙを引き上げ、食入部にﾉｽﾞﾙを差し込み、薬剤が食入部から流出するまで噴射する。	発生初期	6回以内
マツグリーン液剤2（アセタミプリド）	4A	さくら	クビアカツヤカミキリ	50倍	食入孔に注入	発生初期	5回以内
アクセルフロアブル（メタフルミゾン）	22B	さくら	クビアカツヤカミキリ	100倍	木屑排出孔を中心に薬液が滴るまで樹幹注入	―	6回以内

対象作物名に十分留意して、使用する農薬を選定ください
農薬ラベルの登録情報をよく確認し、記載内容を守って使用してください

噴射

名称（有効成分）	IRACコード	作物名	適用害虫	希釈倍数	使用方法	使用時期	使用回数
ロビンフッド ベニカカミキリムシエアゾール （フェンプロパトリン）	3A	樹木類	クビアカツヤカミキリ（さくら） カミキリムシ類成虫	―	噴射	成虫発生初期 ―	6回以内
ケムシジェット （クロラントラニリプロール・ビフェントリンエアゾル）	28 3A	樹木類	クビアカツヤカミキリ（さくら）	―	噴霧液が均一に付着するように50cm以上離れた所から数回断続して噴射する。	―	6回以内

くん蒸剤

名称（有効成分）	IRACコード	作物名	適用害虫	使用量	くん蒸期間	使用方法	使用回数
キルパー40 （カーバムナトリウム塩）	8F	さくら、核果類（全て伐倒木、枯損木）	クビアカツヤカミキリ	被覆内容積1m3当り原液750～1500mL	14日以上	加害された伐倒木を集積したものまたは枯損木に、所定薬量を散布し、直ちにﾋﾞﾆｰﾙ等で密閉し所定期間くん蒸する。	1回

モモ・ウメにおけるクビアカツヤカミキリ防除マニュアル

大阪環農水研は、果樹類におけるクビアカ対策に特化した「モモ・ウメにおけるクビアカツヤカミキリ防除マニュアル」を2024年に作成しました。

果樹園主の皆さまには、現場での防除の際にご活用いただけると幸いです。



表紙



モモの防除カレンダー

被害マップの作成・更新

防除対策を計画的に進める上では、「どこに、どれだけいるか」という被害マップを作成・更新することが効果的です。

視覚的に被害状況を把握することで、例えば、飛び地的に被害が発生した地区の対策を優先するなど、計画的な防除が行いやすくなります。

若木への植替え

被害地の回復を図るためには、若木への植替えを行うことを検討ください。

同じ種類の若木を植えた場合、再び被害を受ける可能性があるため、継続した防除対策が必要となります。そのため、クビアカツヤカミキリ対策の手間やコストがかけられない場合は、被害を受けない植物（バラ科以外）への植替えも検討しましょう。

【植付け時期】厳寒期を除く落葉期（12月～3月頃）
・留意事項：若木の成長促進や連作障害を避けるため、土壌の深耕や土壌改良資材の投与についても検討ください。

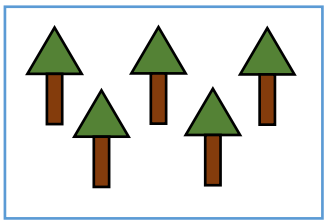


同種・近縁種の若木に植替え



対策の継続





バラ科以外の若木に植替え



クビアカよる被害を受けずに成長

住民への調査・防除の協力の呼びかけ

対策にあたっては、学校や公園、各個人の敷地での成虫の捕殺や見回りなど地域の住民の協力を得ながら取り組むことが効果的です。

公園等の施設においては、ネット巻きした樹木に捕らえられた成虫を逃がしたり、持ち帰ったりしないよう来訪者等への広報も重要です。

- 特定外来生物は飼育等が禁止されています（P.８：TOPIC３）。
- 外来生物法施行規則第2条（飼養等の禁止の適用除外）12項において、「地方公共団体の職員がその職務の遂行に伴い、緊急に引き取り、処分するために一時的に保管又は運搬をするものであること。」が定められています。



飼育せずにすぐに捕殺する!!

4　問い合わせ先

○クビアカツヤカミキリについてのお問い合わせは、下記までお願いします。

【外来生物法・特定外来生物に関すること】
環境省　近畿地方環境事務所　野生生物課
　　電話：06-6881-6505

大阪府　環境農林水産部　みどり推進室　みどり企画課　総務・自然環境グループ
　　電話：06-6210-9555

【農地や果樹園での被害に関すること】
大阪府　環境農林水産部　農政室　推進課　病害虫防除グループ
　　電話：072-957-0520

【輸出入（植物検疫）に関すること】
農水省　神戸植物防疫所　大阪支所　輸出及び国内検疫担当
　　電話：06-6571-0804

【本手引書に記載の内容等に関すること】
地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所　生物多様性センター
　　電話：072-833-2770

地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所　食と農の研究部　防除グループ
　　電話：072-979-7037

免責事項
　本手引書に記載された内容を実行したことにより生じた結果について、
　大阪環農水研は一切の責任を負いません。

発行元
地方独立行政法人
大阪府立 環境農林水産総合研究所
Research Institute of Environment, Agriculture and Fisheries, Osaka Prefecture

（2026年4月作成）